

## 第2回広島県国民保護協議会議事録

- 1 日 時 平成17年9月12日(月) 午後1時30分から2時50分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号  
広島県庁 本館6階 講堂
- 3 出席者 出席者名簿のとおり50名(末尾記載)
- 4 議 事 広島県国民保護計画(素案)について
- 5 担当部署 広島県環境生活部危機管理総室危機管理室防災企画グループ  
TEL(082)513-2784(ダイヤルイン)

### 6 会議の内容

広島県国民保護計画(素案)について事務局から説明し、次のとおり質疑応答を行った。

(委員)

自主防災組織の役割は、55ページと59ページで、警報の伝達とか避難住民の誘導等の実施に関する協力となっているようだが、具体的にはどのような協力をしていくのかお聞きしたい。また、避難施設の運営はどのようになるのか、小学校を避難所として開設した場合は教育委員会の管轄になっているが、今と同じようになるのかどうかお聞きしたい。

(事務局)

警報の伝達や避難住民の誘導については、自主防災組織の力を借りるところが大であり、今後、各市町において、地域の実情を踏まえながら詰めていくことになる。平成17年度に県の国民保護計画が定められ、これに基づき市町の国民保護計画を策定することとなっているので、その中で詳細については検討していく必要があると考えている。

2点目の避難施設の具体的な運営方法については、今後、施設管理者、市町と連

携を図りながら検討していきたい。

(委員)

今回の台風 14 号では全国各地で被害を受け、被害が大きいところの市や町の社会福祉協議会は、災害救援ボランティアセンターを立ち上げている。そこで、ボランティアの受入れの立場から意見を述べたい。自然災害の場合と同様に、武力攻撃事態等においても、救援活動や被災住宅の後片付け等においてボランティア活動が考えられるが、ボランティアの安全が第一ではないかと思う。災害復旧ボランティア活動は、活動中の事故におけるケガとか賠償責任を保証しているので、ボランティア活動保険に加入して支援を行っている。武力攻撃等の救済活動においても保障が可能な保険の創設は国の役割だろうが、県としても保険の掛金の補助とかボランティアセンターの運営等、所要の予算措置の支援が必要と思う。

(事務局)

ボランティアの活動に際しては、その安全を十分に確保することが第一であり、本計画のボランティア活動の支援については、安全の確保を最優先ということで盛り込んでいる。また、具体的に自然災害と同じように、ボランティアセンターを設立してボランティアへの情報提供や、あっせんなどを実施するように考えている。保険等については、今後詰めさせていただきたい。

(委員)

資料 3 の広島県の特性の中で、県内に自衛隊の基地、石油コンビナートが沿岸部にたくさんあり非常に危険な地域があるということと、一方では、二つの世界遺産があるということである。11 月 3 日には廿日市市と宮島町が合併する。宮島には大変な国宝があり、1 町でこれらを守っていくのは大変なことだが、県と市町との役割分担を明確にされるのかどうか。また、資料 3 にある避難とか救援活動とか、いろんな問題が出ているが、これから市や町で国民保護計画を策定する中で、県と市町の役割がはっきりしてくるのかどうか。大変に大きな問題なので、県が中心的役割を果たし、市町がそれに付いて頑張っていくということでないかと思うが、その辺の役割分担についてお聞きしたい。

(事務局)

基本原則では、避難については市町、救援については県というような法律的な枠

組みができています。ただ、実際行う場合、県と市町が十分に連携して取り組む必要があると考えています。今回の国民保護計画の策定にあたり、明後日に市町の皆様に集まっていただき、計画素案についての説明会を開き、いろいろ御意見をいただき、計画策定を進めていこうと考えています。今後とも、市町と十分に連携を取って、計画策定を進めていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

先般のJRの尼崎列車事故を見ていると、安否情報の収集、提供に当たって、大変混乱をきたしていたように思う。武力攻撃事態等においても、多数の避難住民が想定されるが、県は家族からの問合せ等において、どのように対応するのか。

また、提供するに当たっては、個人情報保護に十分配慮していただきたい。

また、自然災害時に設置するような相談窓口は設置するのかどうかお聞きしたい。

(事務局)

安否情報については、国民保護対策本部の中に安否情報班という班を設置して、市町や県関係施設から収集した安否情報を迅速に提供できるようなシステムを考えています。また、安否情報の提供について各県、各市町バラバラになっては困るので、現在、消防庁で統一的な運用基準を検討しており、基本的にはこれを踏まえて提供したいと考えています。

また、個人情報保護については、取扱いは十分留意するよう職員に周知するとともに、データの管理を徹底したい。

3点目の相談窓口については、自然災害における災害対策本部の中に総合的な窓口を設けていろいろ相談に当たっている。国民保護においても、同じような総合的な窓口を設けることとしている。

(委員)

2点質問する。

資料5の27ページに書いてあった、大規模集客施設等に対する警報の伝達方法に関して、県が警報を伝達するように努めるとしている大規模集客施設として、「学校、病院、その他の多数の者が利用する施設」が記載されているが、「その他多数の者が利用する施設」は具体的にどのような施設を想定しているのか。

もう一つ、8月10日だったと思うが、私は安芸高田市向原町に住んでいるが、夜7時ごろに真っ黒い雲が出て稲光がすごく来た。そこへバーンと花火のような火

薬が飛ぶような感じがあって、近所の人も見たことないと言われるので、消防署へ電話したら、山の向こうが燃えているのかという想定でサイレンを鳴らして来られたが、よく原因が分からなかった。消防署は、あれはこうだったんだよと説明がなかったのが非常に不審に思っている。あくる日、新聞を見ると、島根県の東部に200人ぐらいおられるところに落雷があったということなので、それかなと想像しているが、その時、情報の説明があれば私も安心して眠れたのにとあって、実体験からひとつ質問する。

(事務局)

最初の「多数の者が利用する施設」についての質問だが、まず、大規模小売店舗を考えている。床面積1万㎡以上とするか2万㎡以上とするかについては、市町によって数が異なるので、今後、市町と調整して具体的な施設を決めていきたいと考えている。

2点目の話は、県の防災情報システムを見ていただければ、雷注意報とか、いろいろな情報が出るようにしている。各消防本部も、エリア外だと答えられないのではないかと思う。

(委員)

それを見ることができないときは、どうするのか。

(事務局)

別途お答えさせていただきたい。

(委員)

一つは、避難施設における食糧、生活必需品などの供給に関連して、県の方では防災のために企業と締結している協定の見直しを行うとしているが、具体的には、どのように取り組まれるつもりなのか。

また、国民保護は災害とは異なり、一命をも落としかねない非常に重要なもので、初めての点が多いと思う。協定を締結している企業・団体など訓練への参加を希望する企業がある場合には、参加について配慮していただきたい。これは要望である。

もう一点、国民保護計画素案を全部読ませていただいた。大変素晴らしいものができていると感心して読ませていただいた。ただ、要は、いざこういう事態が発生したときに、うまく稼動するかどうかだと思う。日頃から県民、市民にわかりやす

く周知徹底されるとともに、協議会はこれだけの団体で構成しているので、こういった団体に速やかに情報が流れるよう連携を強化していただき、万が一のときにスムーズな遂行ができるようにしていただければ大変ありがたい。これも要望である。

(事務局)

協定の件は、新たな協定の締結をお願いするのか、又は、今ある自然災害で締結している協定を見直しするのか二通りある。まだ結論は出ていないので、今後、関係する団体や企業の方へ相談させていただきたい。その時はよろしく願います。

2点目の訓練については、実践的な訓練を行い、武力攻撃事態等における対処能力の向上に努める必要があると考えている。参加を希望される企業があれば、是非、参加をお願いする。

3点目の周知又は連携については、国民保護計画に基づき、来年度以降、いろいろ訓練をやっていく。その訓練で問題点が出れば、この計画に反映して修正を重ねていこうと考えている。関係団体の連携が必要なので、よろしく願いたい。

(委員)

自主防災組織の活動として、県内外に講師として出向いている。今度、海田町や三原市へ行くが、その際、活動について質問があった場合は、今日の質疑の状況ぐらいのことは答えてよいか。

(事務局)

公開であるので、どんどんアピールしていただきたい。

(委員)

102 ページの「被災情報の収集及び報告」の(2)に「市町及び指定地方公共機関等による被災情報の報告等」というのがある。ここに「被災情報を収集するよう努めるとともに、各機関が保有する情報通信手段により、当該被災情報を県に速やかに報告するものとする」とある。これは放送事業者自らが被災情報を収集し、県に報告するということか。

(事務局)

この場合、放送事業者に求めるのは、自らの放送施設等が壊れた場合に報告いただきたいということ。マスコミ各社が集めた被災情報を県へ報告するということで

はない。

(委員)

よくわかった。それから、12月の最終答申までにまだ修正もありうるので、個別に各機関と協議はする機会を持ちたいということであったが、今後も、完成までに各機関との個別の協議も用意していただけるのか。

(事務局)

14日の午前と午後の2回に分けて、素案の説明会を行うとともに、意見照会を行う予定である。それ以降、逐次、御要望があれば、対応させていただきたいと考えている。

## 7 会議の資料名一覧

- 資料1 広島県国民保護計画に関するパブリックコメントの意見等
- 資料2 広島県国民保護計画に関する市町・指定地方公共機関の意見等
- 資料3 広島県国民保護計画素案作成に当たって特に考慮した点
- 資料4 広島県国民保護計画（素案）【概要版】
- 資料5 広島県国民保護計画（素案）

第2回広島県国民保護協議会出席者名簿

機 関 名	氏 名
中国管区警察局	青木伸浩
広島防衛施設局	森谷正幸
中国総合通信局	佐藤憲一郎
中国財務局	眞田純
広島労働局	田宮實
中国四国農政局	山中恒造
近畿中国森林管理局	村上不二男
中国経済産業局	稲原宏昭
中国四国産業保安監督部	大竹光雄
中国地方整備局	甲村謙友
中国運輸局	小池敏宏
大阪航空局広島空港事務所	千葉了
広島地方気象台	江口一平
第六管区海上保安本部	木田祐二
陸上自衛隊第13旅団	山本孝行
海上自衛隊呉地方総監部	迫幸一郎
航空自衛隊西部航空方面隊	中村達也
広島県	田口尚文
広島県教育委員会	関靖直
広島県警察本部	片岡義篤
広島県	吉村幸子
広島県市長会	山下三郎
広島県町村会	佐々木清蔵
広島県消防長会	傳平益三
日本銀行広島支店	谷口隆夫
日本赤十字社広島県支部	曾山和彦
日本放送協会広島放送局	郡司孝雄
日本郵政公社中国支社	熊谷昭雄
本州四国連絡橋公団向島管理事務所	大広始
日本貨物鉄道株式会社関西支社広島支店	神出紀久
西日本電信電話株式会社広島支店	森井茂樹
中国電力株式会社広島支社	岩本良一
株式会社日本航空ジャパン広島支店	柳田均
西日本旅客鉄道株式会社広島支社	國廣敏彦
株式会社エヌ・ティ・ティ・コム中国	竹崎英次
広島ガス株式会社	中丸直明
広島県旅客船協会	梅比良数登
広島電鉄株式会社	佐藤泰彦
広島県内航海運組合	岩本信夫
社団法人広島県トラック協会	立川雅尉
株式会社中国放送	岩井啓
広島県厚生農業協同組合連合会	檜垣尚文
社団法人広島県医師会	高田佳輝
	朝倉嘉枝
	石津茂
	木山千之
	野尻昭代
	原田照美
	門橋政子
	若宮実雄